武庫川水系武庫川　洪水浸水想定区域図　計画規模　総括図(図郭図)

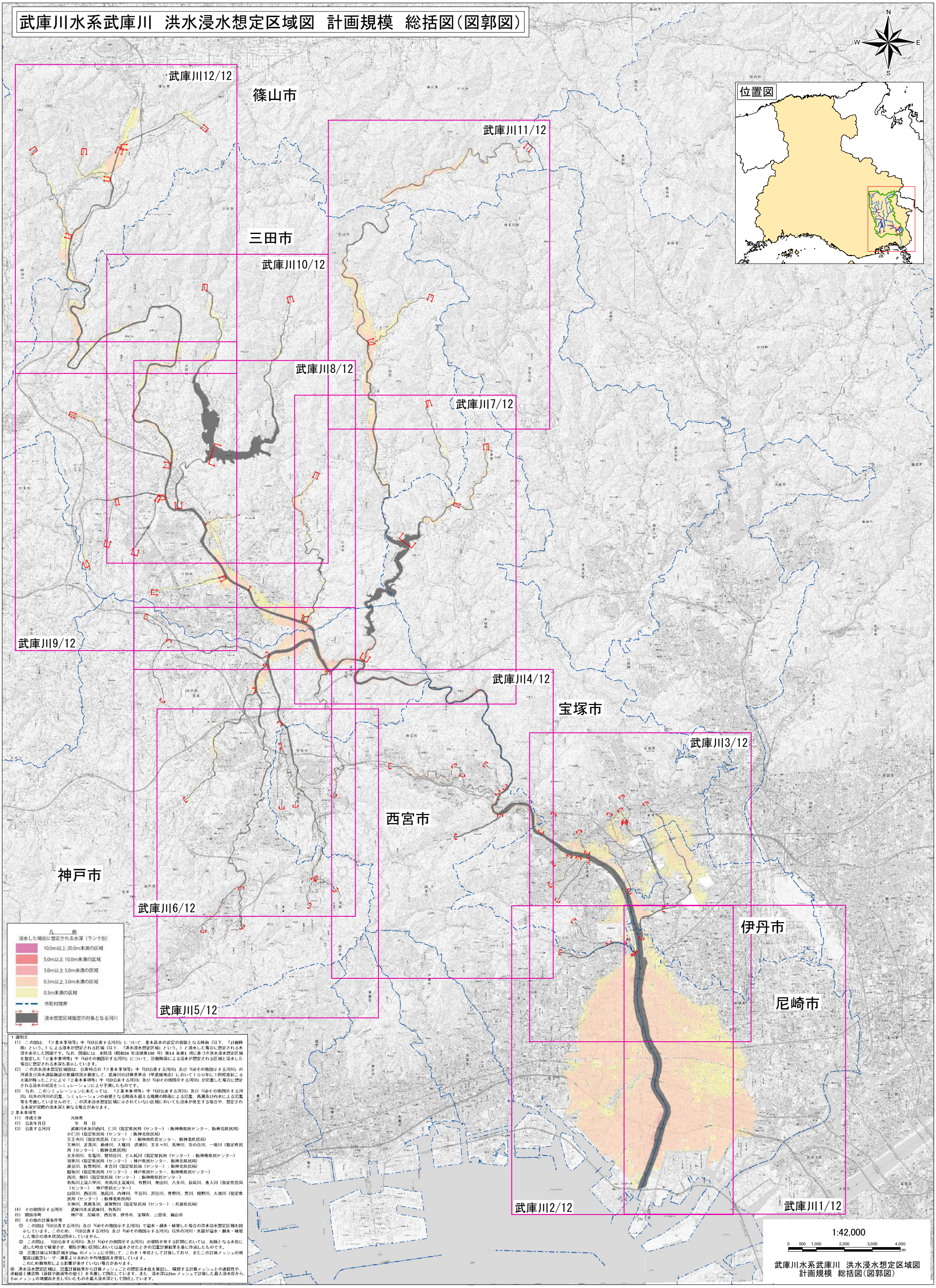

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、武庫川の計画基準点（甲武橋地点）において１００年に１回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体　兵庫県

(2) 公表年月日　年　月　日

(3) 公表する河川　武庫川水系川西川、仁川（指定県民局（センター）：阪神南県民センター、阪神北県民局）
小仁川（指定県民局（センター）：阪神北県民局）
天王寺川（指定県民局（センター）：阪神南県民センター、阪神北県民局）
天神川、武蔵川、勅使川、大堀川、逆瀬川、支多々川、荒神川、亥の谷川、一後川（指定県民局（センター）：阪神北県民局）
太多田川、名塩川、猪切谷川、どん尻川（指定県民局（センター）：阪神南県民センター）
羽束川（指定県民局（センター）：神戸県民センター、阪神北県民局）
波豆川、佐曽利川、末吉川（指定県民局（センター）：阪神北県民局）
船坂川（指定県民局（センター）：神戸県民センター、阪神南県民センター）
西川、畑川（指定県民局（センター）：阪神南県民センター）
有馬川上流六甲川、有馬川上流滝川、有野川、奥山川、八多川、長尾川、善入川（指定県民局（センター）：神戸県民センター）
山田川、西谷川、池尻川、内神川、平谷川、沢谷川、青野川、黒川、相野川、大池川（指定県民局（センター）：阪神北県民局）
天神川、真南条川、波賀野川（指定県民局（センター）：丹波県民局）

(4) その他図示する河川　武庫川水系武庫川、有馬川

(5) 関係市町　神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

(6) その他の計算条件等
① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25m のメッシュに分割して、これを１単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。
このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25m メッシュで計算した最大浸水位から、5ｍメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号　平30情複　第1469号)